

病 院 事 業 会 計

議案第58号

令和3年度 南三陸町病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度南三陸町の病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和3年度南三陸町病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり改める。

| 事 項 | 期 間 | 限度額 |
|----------|----------------|-----------|
| 医療機器リース | 令和3年度から令和8年度まで | 15,000千円 |
| 給食業務委託 | 令和3年度から令和6年度まで | 137,000千円 |
| 施設管理業務委託 | 令和3年度から令和6年度まで | 205,000千円 |
| 検査業務委託 | 令和3年度から令和6年度まで | 24,000千円 |

令和3年12月7日提出

南三陸町長 佐 藤 仁